平成２２年（フ）第１４６号
佐賀県鹿島市大字高津原674番地３、住民票上の住所佐賀県鹿島市大字高津原393番地３
債務者　藤　　雅仁
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９６号
佐賀県佐賀市久保泉町大字川久保4047番地１、住民票上の住所佐賀県佐賀市久保泉町大字川久保4047番地４
債務者　山口　　豊
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　洋一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４０３６号
大阪府大東市中垣内７丁目４番24号
債務者　中村　昌義
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０３７号
大阪府大東市中垣内７丁目４番24号
債務者　中村　照子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２１号
福岡県久留米市上津町2228番地1245
債務者　井手八重子
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１３７３号
大阪市城東区中央１丁目10番34号ストーク中央602
債務者　南　　好美
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１１２号
大阪府東大阪市御厨南３丁目１番55号
債務者　居酒屋よしむらこと　吉村　次男
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２１８号
東京都港区芝浦４―20―２芝浦アイランドブルームタワー4706号室、住民票上の住所大阪市鶴見区横堤３丁目９番８号
債務者　濱田　泰裕
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４４９号
大阪市浪速区恵美須東１丁目８番４号、事業所所在地大阪市浪速区恵美須東１－８－５
債務者　矢本設備こと　矢本　雅之
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４５８号
大阪市平野区長吉出戸６丁目14番13号アルシェ28―505号
債務者　太田千明こと　太田　千朋(旧姓牧尾)
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５２０号
大阪府枚方市出口３丁目６番40号
債務者　林　　和彦
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４６５９号
奈良市藤ノ木台２丁目18番３号
債務者　森田豊二郎
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草島　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９４号
岡山県倉敷市玉島3119　ムートンピアＢ201号、住民票上の住所岡山県笠岡市十一番町13番地２
債務者　山下　　彰
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第３９３号
埼玉県ふじみ野市亀久保1694番地43
債務者　山崎　　透
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第４３４号
埼玉県所沢市大字荒幡332番地の８　本村ハイツ101
債務者　吉田　欣司
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　庸久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第４２５９号
大阪市城東区諏訪４丁目２番25―608号
債務者　薄雲　清昭
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　真弓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部